

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月29日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00577000000	調達件名	パラオ国援助調整アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月5日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年2月21日	～	2029年3月9日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 パラオは国家歳入の約4－6割をドナー支援に依存している。パラオ国務省は、日本を含む様々な機関からの援助・贈与の受入窓口となっている機関であるが、近年は援助が多岐にわたり、その効率的な活用のための管理や調整が課題となっている。また、省内の情報やデータを効率的に整理するための体制が不十分であり、過去の援助や贈与の記録が管理されていない。そこで、援助調整アドバイザーをパラオ国務省に派遣し、パートナー国や国際機関からの協力事業を効率的かつ効果的に管理、整理するための体制の構築と能力強化を行うことで、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されることが期待される。 【目的】 日本を中心とした二国間開発パートナーや国連機関からの協力を、効率的かつ効果的に処理、管理、整理するための体制の構築と能力強化を行い、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されること。 【活動内容】 （１）パラオ国務省が日本との協力プロジェクト／プログラムを効率的かつ効果的に調整できるようにするために、業務範囲と方法論を検証、整理し、実証するための支援を行う。 （２）援助調整におけるパラオ国務省の組織的能力を強化し、グッドプラクティスの導入と、援助調整における適切な体制の構築と手続きの見直しを行うための支援を行う。 （３）関係機関間の共同援助調整メカニズムを確立し、強化するための支援を行う。			留 意 事 項	【業務担当分野】 日本等のパートナー国および国際機関からの援助の効率的な活用のための管理、調整 【人月合計】36人日 【渡航開始の目安】2026年2月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ※派遣前に、派遣前業務委嘱として国内での業務をお願いする可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月29日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a006290000000	調達件名	ルワンダ国汚水管理能力強化（個別専門家）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月5日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月25日 ～ 2027年7月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ルワンダはアフリカ中部に位置し、面積2.63万Km2、人口1325万人（2022年センサス）を有している（人口密度はアフリカで2番目に高い）。内戦後、著しい成長を遂げているものの一人当たり930ドルの後発開発途上国である。首都キガリ市の人口は 174 万人（2022 年センサス）であり、市の西部には近代的なビルが立ち並ぶ一方で、その周辺にはスラムが広がっており、都市衛生環境の悪化が懸念されている。 都市部に無計画に散在する衛生サービスに対する管理規定の欠如や、特に農村部における低品質のトイレ、また政府、民間セクター、市民社会における様々なレベルでの技術的および財政的キャパシティの不足により、有効で持続的な衛生サービスの実現に向けては課題が多い。 【目的】本件専門家は、同国における汚水管理を担うルワンダ水道衛生公社（WASAC）に対し、①既存施設の運営維持管理能力の強化、②オンサイト汚水処理の実施能力強化（FS汚水処理・処分含む）と集約型処理（下水道）を組み合わせた包括的かつ最適な汚水管理の実施に向けた助言（運営管理・施設オペレーションなど）、③法整備の策定能力強化を行うことにより、同国の衛生サービス改善を目的としている。 【業務内容】 1：ルワンダにおける衛生サービス（オンサイト処理、集約型処理）の現状分析。 2：衛生施設へのアクセス拡大のため学校、保健施設、その他の公的機関を中心に効率的・効果的かつ技術的に妥当な汚水管理施設・設備の配置計画案の検討。 3：汚水管理施設・設備の管理・運用が行われるための組織的・制度的な体制案の提言。 4：WASACの汚水管理関連部局スタッフの能力強化。			留意事項	【業務担当分野】汚水汚泥処理技術・処理施設の運営維持管理	
					【人月】16人月	
				【渡航開始の目安】2026年3月中旬		
				【案件採択口上書（個別専門家）】2024年11月22日済		
				【関連報告書公開情報】「アフリカ地域汚水・汚泥管理及び都市衛生環境に関する情報収集・確認調査ファイナル・レポート」（ https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12364550.pdf ）		
				【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00594000000	調達件名	インドネシア国地域開発政策アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－その他
履行期間（予定）		2026年1月7日 ～ 2028年6月15日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00604000000	調達件名	フィリピン国サイバーセキュリティ能力向上（業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	調整中	担当部課	ガバナンス・平和構築部 S T I ・ D X 室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年4月1日 ～ 2028年4月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】サイバーセキュリティのリスクが甚大化する中、フィリピンも近年地政学的な関心も高まりインシデント数の増加が観測され、政府機関等における被害も報告されている。同国情報通信技術省が2024年2月に発表した「国家サイバーセキュリティ計画2023-2028」が重視する取り組みに関連しJICAも2023年より2年間個別専門家の派遣を実施した。しかし、同国におけるサイバーセキュリティ対策の課題は未だ大きく、同国重要情報インフラのサイバーレジリエンス強化に向けて、国家CERTや重要情報インフラ防護の実務強化及び普及啓発活動の実施支援、関連組織間における調整・連携が重要である。かかる背景からJICAは2026年2月から「サイバーセキュリティ能力向上」を開始予定につき、長期専門家として業務調整員一名を派遣する。 【業務内容】 本協力実施体制として国際協力専門員・専門家（コンサルタント）の派遣、本邦関連機関からの出張、国際機関連携等を予定している。業務調整専門家として関係者と下記関連活動を実施する。 ・運営管理業務（事業実施計画・実行、報告書作成・広報、公金・物品管理、事務・会計・庶務等） ・リエゾン業務（カウンターパート組織体制確認及び情報共有・理解促進等） ・業務調整専門家業務（国際機関を含む、地域内・国内関連機関との調整・連携、機材調達等）			留意事項	【必要な経験能力等】 海外での実務経験及びIT関連実務経験があることが望ましい。また、ITパスポート、情報セキュリティマネジメント資格、及びそれらに相当する同等のIT及びサイバーセキュリティ関連資格があると望ましい。 【人月】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月上旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更になる可能性があります。記載されている履行開始日、履行期間、現地渡航の目安は、公示日が決まり次第変更されます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00674000000	調達件名	タイ国グローバルヘルスとユニバーサルヘルスカバレッジのためのパートナーシッププロジェクトフェーズ3（業務調整／研修管理専門家）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月12日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月7日 ～ 2028年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】タイでは人口のほぼ100%が健康保険・医療保障にてカバーされているが、タイ国内の一人当たり医療に関する予算が10年間で倍増していることに加え、3つの制度間の保障範囲と支払メカニズムの相違や、少子高齢化といった人口動態の変化など様々な課題がある。本案件の過去フェーズにおいては、タイに対する支援の他、日本・タイの知見共有及びUHC推進、周辺国に対するUHC支援、日本・タイの経験を国際会議等で発信する等の活動がなされた。 本案件では①グローバル・地域・国レベルでのUHCの推進、②周辺国におけるUHCの実践を強化、③タイのUHCに係る未解決及び将来の課題解決に資する能力強化を目的とした支援について、タイ政府より要請され、高齢化社会を迎えるタイにおける保健財政や保健人材の確保といった重要課題への取り組みを支援するものである。 【目的】プロジェクト成果の発現に向けて、関係者間で円滑に連携し、事前に合意された内容に基づく各活動の実施を支援するとともに、会計等を規則どおりかつ効果的に行うこと。 【業務内容】 （業務調整業務） ・プロジェクトの会計、広報、庶務を含めた運営管理を支援する。 ・各種会議に参加してプロジェクト実施計画を協議する。 ・各種報告書を作成する。 ・関係者との連絡・調整役としてコミュニケーションの円滑化を図る。 （研修管理業務） ・各種研修・招へい等に際し、C／Pや他の専門家と協議・調整を行い、その計画立案と実施運営を行う。 （情報（ナレッジ）整備・発信業務） ・C／Pのウェブ上のリソースセンターの活用の方策を整理し、方針に基づいて、本案件の過去フェーズも含めた情報（ナレッジ）の整理・発信を支援する。			留意事項	【業務担当分野】業務調整／研修管理 【人月合計】約26人月 【渡航開始の目安】2026年2月下旬～3月上旬 【関連報告書公開情報】過去案件フェーズ2及びフェーズ1のODA見える化サイト 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00601000000	調達件名	南アフリカ共和国小規模園芸農民組織強化アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月7日 ～ 2028年2月3日	選定方法	企画競争		
業務内容	南アフリカ共和国の農業はGDPの約5%を占めるが、13%の経済活動人口が従事し、特に農村部で重要な生計手段となっている。気候変動や土壌劣化、インフラ不足など課題があり、小規模農家は土地や信用、インフラへのアクセス不足なども抱えている。政府は国家開発計画で農業を成長と不平等解消の重要分野と位置付け、2030年までに約100万人の新規雇用創出を目指し、小・中規模農業の育成を推進している。 JICAは2015年から南アフリカに市場志向型園芸農業振興（SHEP）を導入し、2022年には全9州で農業普及員への研修を拡大。持続的な普及のため、各州で普及体制のモニタリングと質の高い研修実施が求められている。SHEPは南部アフリカの他国にも広がり、過去にレソトやエスワティニ、ジンバブエ、ボツワナから研修員を受け入れているが、帰国後のフォローが不十分で技術支援が必要な状況にある。 こうした背景から、南アフリカ政府は農業の雇用創出と小規模農家支援のため、JICAに専門家派遣を要請。周辺諸国の帰国研修員支援も含め、SHEP普及の体制強化が期待されている。			留意事項	【業務担当分野】SHEP普及／業務調整 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年3月上旬 【その他留意事項】本事業は先に公募が行われた専門家と2名体制で行うことが想定されています。またプレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月8日 ～ 2028年3月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジасズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞ 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整／普及促進 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」 「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・ 国際約束（R／D）署名は未了 ・ プレ公示の内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月29日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00631000000	調達件名	東ティモール国海上保安能力向上プロジェクト（チーフアドバイザー業務／海上保安）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月15日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 東ティモールはインド洋と太平洋を結ぶ重要な航路に接するティモール島の東半分を占め、同国近海は豪州と本邦を結ぶ輸送経路の一部を成しており、アジア太平洋地域において重要な位置づけにある。一方、同国北側海域では船舶の転覆等の海難事故が発生しており、また同国北西部ではインドネシアからの船舶が周辺海域内に侵入し密輸が行われている。これらの問題に対し、国家警察傘下の海上警察（MPU）が、海上での司法警察権を持つ海上保安機関として密漁などの海上犯罪取締り、救難、海上での国境域の監視などを所掌している。MPUは5隻の船舶を同国北部海域に配備しているが、船舶の大きさや数の制約から活動海域が沿岸域に限定されており、船艇の整備を通じた現場海域への出動態勢の強化が喫緊の課題となっている。また、職員の各業務における専門性の向上にも課題がある。「海上保安能力向上プロジェクト」は、MPUに対し複合型高速ボート(RHIB)を整備するとともに、海上犯罪取締り、救難、RHIBの運用・維持管理に関する能力強化を支援することにより、海上保安業務を迅速かつ適切に実施するための能力の向上を図り、もって東ティモール周辺海域の平和と安定の実現に寄与するものである。 【活動内容】 ア)組織体制の強化 MPUの現状の組織体制を確認し、海上での活動をより効率的・効果的に実施するための組織強化策を策定する。パトロール、通報対応、救難等のMPUの各業務に係る業務プロセスを策定する。 イ)人材育成 救難、パトロール等の基本的な業務を実施するためのマニュアル等を策定し、訓練等を実施するための助言を行う。継続的な人材育成のための教育訓練計画等を策定する。 ウ)RHIB等の調達 RHIBの配備場所、必要な施設・装備、仕様、員数等を検討し、これらを調達する。調達後のRHIBの取扱いや維持管理に関する助言を行う。			留意事項	1)紛争影響地域の特例：否 2)厳格な情報管理の要否：否 3)人月合計：約 24.0 人月 4)渡航開始の目安 2026年4月中旬	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月29日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00646000000	調達件名	インドネシア国東南アジア気候変動適応へ向けた森林遺伝資源の利用と管理による熱帯林強靱性の創出(業務調整) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年12月3日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年1月29日 ~ 2027年10月8日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 インドネシアは世界有数の熱帯林保有国で、森林は国土の約半分を占める。熱帯林は生物多様性や気候変動緩和に貢献し、林業はGDPの一部を支える重要産業である。一方、過去数十年で森林減少が進み、木材生産量も大幅に減少。政府は持続可能な森林管理と気候変動対策を推進しているが、従来の方法では不十分であり、気候変動に適応した遺伝資源の導入が求められている。 【事業目的】インドネシアにおいて、気候変動への高い適応性や生産性を持つ遺伝資源の増殖手法の確立、その遺伝資源の導入の為にガイドライン作成、同遺伝資源の植林による環境・経済・社会への効果の明確化及びこれ等の知見を取り纏めた報告書作成により、同遺伝資源が、インドネシアの林業セクターの関係者に推奨されることを図り、もって気候変動への高い適応性と生産性をもつ遺伝資源の利用に対する価値がインドネシア国内において広く認識されることに寄与する 【活動内容】運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。				留意事項	業務担当分野 森林・自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計 約14人月 渡航開始の目安 2026年8月上旬 国際約束締結状況 2022年3月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 参考資料 独立行政法人国際協力機構 当該案件事前評価表 国立研究開発法人科学技術振興機構 当該案件実施報告書、中間評価報告書

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年10月29日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト（業務調整／診断薬展開）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月30日 ～ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書（SOP）、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。 目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐（キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み）③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信				留意事項	【業務担当分野】業務調整／診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束（RD）締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣（コンゴ民・ザンビア）と一緒に短期出張の可能性があります。